

参考4 医療保険制度の財政構造表(平成23年度)

1. 財政構造表とは

財政構造表とは、現行の医療保険制度の下、ある年度の医療費を賄うために必要な患者負担、公費、保険料の財源を、各制度別に財政調整等を踏まえ推計したもの。

2. 医療保険制度の財政構造

医療保険制度の医療費の財政負担は、65歳未満、前期高齢者、後期高齢者の3つの区分で大きく構造が異なっており、財政構造表においてもこの3区分に分けて財政負担額を推計。

- ・65歳未満 … 制度間の財政調整は基本的になく各医療保険者が、公費負担分を除き、各自の医療給付費を保険料で賄っている。ただし、市町村国保の退職被保険者等の医療給付費については、退職被保険者の保険料で賄えない部分を、被用者保険が総報酬で按分して負担。
- ・前期高齢者 … 前期高齢者の多い保険者の負担を緩和するため、前期高齢者の加入率を用いて制度間の財政調整を行っており、この前期財政調整後の金額を各保険者が負担。
- ・後期高齢者 … 医療給付費の1割を後期高齢者の保険料、5割を公費、4割を被用者保険及び国保からの支援金で賄うことを基本としている。後期高齢者支援金は被用者保険及び国保が加入者数按分(被用者保険間は3分の1総報酬割)で負担するが、前期高齢者に係る後期高齢者支援金には前期高齢者の医療給付と同様、制度間の財政調整がある。

3. 留意点

① 医療費、医療給付費、患者負担

- ・平成23年3月～平成24年2月診療分の医療費、医療給付費及び患者負担。
- ・医療給付費は医療保険の給付費であり、70歳以上74歳以下の者の一部負担金の引下げに係る「指定公費」、その他公費負担医療の給付費や地方単独事業分の給付費は含まない。
- ・患者負担は、医療費から上記の医療保険給付費を控除したもの。

② 公費

- ・公費には、医療給付費の定率で算定される定率公費の他、高額医療費等の共同事業に対する公費、保険料軽減に対する定額公費(医療給付相当分に限る。)等も、医療給付に当てられることとなるため含まれている。
- ・市町村国保の法定外一般会計繰入は公費に含まれていない。

③ 所要保険料

- ・所要保険料は医療給付費から上記公費を控除して算出したもので、その年度の医療給付を賄うために必要な保険料となる。なお、市町村国保については、法定外繰入がなかった場合の保険料となる。
- ・実際の保険料は、①傷病手当金等の現金給付や事務費に当てるための保険料も含まれること、②前年度の剰余不足の繰り越しや基金などを活用して設定されること、等から財政構造表の所要保険料額と異なる。

医療保険制度の財政構造表 ー平成23年度ー

(単位：億円)

	協会健保	組合健保	日雇特例	船保	共済	被用者計	市町村一般	退職	市町村国保	国保組合	国保計	若人計	後期高齢者	医療保険計
医療費	55,449	41,736	21	243	13,414	110,863	101,198	8,742	109,940	5,713	115,653	226,516	132,991	359,508
患者負担	12,673	9,275	5	50	2,916	24,919	18,609	1,768	20,377	1,187	21,564	46,482	10,912	57,394
給付費	42,776	32,461	16	193	10,498	85,945	82,589	6,974	89,563	4,526	94,089	180,034	122,080	302,114
給付費(前期調整対象除く)	36,635	29,784	12	164	9,968	76,564	37,162	6,974	44,136	3,374	47,510	124,075	122,080	
所要保険料(軽減後)	30,627	29,460	11	133	9,968	70,200	15,634	2,218	17,852	2,014	19,867	90,067	8,887	
公費	6,008	324	1	31		6,364	21,528		21,528	1,360	22,887	29,252	61,250	
交付金(他制度からの移転)								4,756	4,756		4,756	4,756	51,944	
前期財政調整対象分	17,313	13,188	3	66	4,464	35,034	18,045	1,104	19,149	1,583	20,732	55,765		
給付費(前期調整対象分)	6,141	2,677	4	29	530	9,380	45,427	-	45,427	1,152	46,579	55,959		
前期財政調整(給付費分)	11,172	10,511	-1	37	3,934	25,654	-27,382	1,104	-26,278	431	-25,847	-194		
所要保険料(軽減後)	14,474	13,188	3	66	4,464	32,194	7,592		7,592	928	8,520	40,714		
公費	2,839		0			2,840	10,453		10,453	654	11,108	13,947		
交付金(他制度からの移転)								1,104	1,104		1,104	1,104		
後期高齢者支援金	16,509	15,563	8	64	5,008	37,153	12,346	1,120	13,466	1,519	14,985	52,138		
後期支援金(加入者割)	10,750	9,116	8	41	2,798	22,712	15,473	980	16,453	1,395	17,849	40,561		
後期支援金(総報酬割)	4,437	5,089		19	1,769	11,313			-	70	70	11,383		
前期財政調整(加入者割)	915	891	-0	3	279	2,088	-3,127	140	-2,987	47	-2,940	-852		
前期財政調整(総報酬割)	408	468		2	163	1,040			-	6	6	1,046		
所要保険料(軽減後)	14,596	15,563	7	64	5,008	35,239	5,282		5,282	917	6,199	41,438		
公費	1,913		1			1,914	7,064		7,064	602	7,666	9,579		
交付金(他制度からの移転)								1,120	1,120		1,120	1,120		
退職拠出金(保険料負担)	2,858	2,926	-	12	1,139	6,935			-	45	45	6,980		
財政負担計	73,315	61,461	23	307	20,579	155,686	67,553	2,218	69,771	6,521	76,292	231,978	70,136	302,114
所要保険料(軽減後)	62,555	61,137	21	275	20,579	144,568	28,508	2,218	30,726	3,905	34,631	179,199	8,887	188,086
65歳未満	59,950	60,063	18	264	20,366	140,661	18,081	2,218	20,298	3,535	23,833	164,494		
前期高齢者	2,605	1,074	3	12	214	3,907	10,428	-	10,428	371	10,798	14,706		
公費	10,761	324	2	31		11,118	39,045	-	39,045	2,616	41,661	52,778	61,250	114,028
国	10,761	324	2	31		11,118	29,309		29,309	2,616	31,925	43,043	39,583	82,626
都道府県							7,863		7,863		7,863	7,863	11,556	19,420
市区町村							1,872		1,872		1,872	1,872	10,110	11,982
加入者数(万人)	3,488	2,949	2	13	908	7,360	3,334	224	3,559	317	3,875	11,235	1,448	12,683
65歳未満	3,325	2,876	1	13	895	7,110	2,219	224	2,444	286	2,730	9,840		
前期高齢者	163	73	0	1	13	250	1,115		1,115	30	1,145	1,395		
総報酬(億円)	726,135	832,939		3,039	289,462	1,851,575				11,473	11,473	1,863,049		
65歳未満	695,897	818,307		2,911	286,459	1,803,574				10,996	10,996	1,814,569		
前期高齢者	30,238	14,632		128	3,003	48,002				478	478	48,480		
加入者1人当たり所要保険料(万円)	17.9	20.7	12.1	20.6	22.7	19.6	8.5	9.9	8.6	12.3	8.9	15.9	6.1	14.8
所要保険料率(医療給付分)	8.6%	7.3%		9.1%	7.1%	7.8%								

(注) 生活保護等の公費負担医療は含まない。